

## <トヨタ車紹介> 新型クラウンFCEV特別キャンペーンのご案内

平素はトヨタ車の拡販に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件、新型クラウンFCEV特別キャンペーンを下記のとおり実施いたします。

本キャンペーンでは、法人(従業員21人以上)名義のご紹介も対象範囲に拡大した上で、謝礼金を20万円に増額しております。

本キャンペーンをご活用いただき、関係会社並びに御社従業員の皆様にも周知いただけますと幸いです。

### — 記 —

#### 1. キャンペーン期間

～2024年3月31日迄の紹介受付分目づ、～2024年4月30日迄の受注契約分

※11月に契約済み・未申請の案件がございましたら事務局までご連絡ください

#### 2. 対象名義

個人名義(トヨタ自動車(株)社員以外)、法人名義  
クラウンFCEVに限り、法人名義(従業員数21人以上)も対象

#### 3. 成約謝礼金

20万円

※カタログギフト(5,000円相当)も進呈いたします

#### 4. 注意事項

- 1) 紹介カードを提出する際には、必ず購入予定者に了解を得てから提出ください。
- 2) 1商談につき、紹介申請は1件としてください。(申請前に必ず他社カードに申請していないか確認ください)
- 3) 謝礼金支払い対象外となる主な例は以下の通りです。
  - (1) 対象外車種：中古車、登録済未使用車、海外登録車、トヨタ販売店で直接購入しない車両、トヨタ自動車(株)社員名義の自家用車、使用者名義人が法人(従業員数21名以上)\*の車両  
※クラウンFCEVに限り、21名以上も対象
  - (2) 販売店の相違：紹介販売店と購入販売店が異なる場合
  - (3) 申請遅れ：販売店へ事前に紹介制度利用の連絡しているが、契約(発注)日より2週間を超えた申請\*  
(当方での確認・処理がありますので、1～2日余裕をもってご申請ください)  
※クラウンFCEVを11月中にご契約、未申請の方は事務局までご連絡ください
- 4) 複数台数の申請について  
同車種でもハイブリッド車とガソリン車が混在する可能性がある場合は、別々で申請をしてください。

#### 5. その他

- 1) ご提供いただいた個人情報は大切に保管し、トヨタ車の販売活動以外には使用いたしません。
- 2) 申請はオンラインでの申請を推奨しています。詳細は車両紹介事務局へお問い合わせください。

以上